平成25年6月28日更新

学社接続約較第36条の3の規定に基づき撤去しようとする個別管理対象設備の転用の可否に係る情報については下表のようになっております。
なお、当該情報については、当該装置の再利用状況及び転用待ち状況などより、転用の可否を見直す場合がありますので、利用中止申込みの際に、ご確認いただくようお願いいたします。

(1) 加入者交換機接続用伝送路設備利用機能

(2) 信号用中継交換機接続用伝送路設備利用機能

(3) 削除

(4) 印解主意本の 備考 (東)第49欄(西)第47欄に規定する機能を適用します。 (東)第49欄(西)第47欄に規定する機能を適用します。 (3) 削除 (4) 中継事業者のVPNサービスへの接続機能 (5) 中継事業者のVPNサービスへのリルーティング接続機能 (6) ノーリンギング通信機能に係る付加機能 (7) 柔軟理を機能 (7) 全球理を機能 転用できません 99 PHS銀制御機能
10)活用型PHS事業者に係る発1D通知機能
11)活用型PHS事業者に係る発1D通知機能
11)活用型PHS事業者に係るディジタル通信モード接続に係る機能
12)活用型PHS第業者に係るディジタル通信モード接続に係る機能
13)活用型PHS第業者に係る信号権入機能
15)活用型PHS事業者に係る優号権の関行政対応機能
15)活用型PHS事業者に係る優号権入機能
15)活用型PHS事業者に係る優別では対応機能 が 転用できません 転用できません 転用できません 転用できません 転用できません 13) 活用型PHS事業者に除る重発用的共行政対応機能 16) 活用型PHS事業者と携帯・自動車電話事業者との接続に係る機能 17) 活用型PHS事業者と接続型PHS事業者との接続に係る機能 転用できません <u>転用できません</u> 転用できません (20) 削除
(20) 削除
(21) 活用型PHS事業者の着信転送に係る付加機能
(22) 活用型PHS事業者と中継事業者との接続に係る付加機能
(23) 活用型PHS事業者に対する著信単位料金区域情報付与に係る付加機能
(24) 活用型PHS事業者に対する著信単位料金区域情報付与に係る付加機能
(25) 自動プレジット通話に係る機能
(26) 国際兼用公衆電話に対する課金が数の変更に係る機能
(27) 中継交後機接続用に送路段備利用機能
(28) PHS電話番号の1桁増加に係る付加機能
(29) 中継事業者を経由した活用型PHS事業者と衛星系事業者との接続に係る付加機能
(30) 削除
(31) 削除 (18) 番号送出機能 転用できません (東)第49欄(西)第47欄に規定する機能を適用します。 (31) 削除
(32) 活用型PHS事業者の番号案内接続に係る付加機能
(33) 活用型PHS事業者に係るPHS接続装置跨がリハンドオーバ機能
(34) 専用回線ノード装置接続用圧送路段機 (35) 無線呼出し事業者との柔軟課金機能
(35) 無線呼出し事業者との柔軟課金機能
(36) テレドームサービスに係る付加機能
(37) 削除 ー 転用できません 転用できません (東)第49欄(西)第47欄に規定する機能を適用します。 <u></u> 転用できません 転用できません (37) 削除 (38) グループセキュリティサービスに係る付加機能 (39) 災害用伝言ダイヤル通話に係る付加機能 (40) ファシミリ通信網接続機能 (41) 世社相互接続通信利用停止等機能 (42) 削除 ー 転用できません 転用できません 転用できません (43) 削除 (44) 自動番号案内網制御機能 (44) 自動番号案内網制御機能 (45) 活用型PHS事業者のユーザ間情報通知機能 (46) 活用型PHS事業者に係る発口非通知理由送受信機能 (47) 活用型PHS事業者への転送元ID通知機能 (48) 活用型PHS事業者の着信転送に係る転送元ID通知機能 (49) 伝送路設備利用機能 (50) 中継事業者に対する課金情報転送機能 (51) 削除 転用できません (51) 削除 (52) 通信終了通知機能に係る付加機能 (53) IP通信網との接続に係るインタフェース機能 転用できません ※ 転用できません 転用できません 転用できません 転用できません [54] 通話モード別回線選択機能 [55] 付加サービス番号を使用するサービスに係る番号情報収容機能 [56] 緊急通報用電話接続機能